

第3章
計画の
基本理念

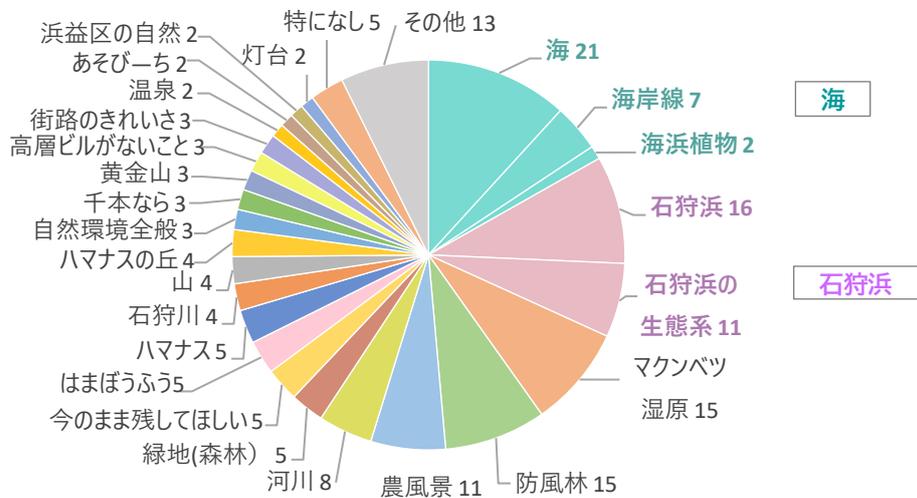
第 3 章 計画の基本理念

1 20年後の目指すまちの姿

本市の現状と課題、地域特性を踏まえ、さらに本計画策定の検討にあたり実施したアンケート及びいしかり eco 未来会議（市民会議）で出された意見を踏まえ、将来の目指すまちの姿を設定します。

アンケート調査結果として、「次世代に残したい・守っていききたいと考える石狩市の自然環境」については、「海」「海岸線」「海浜植物」「石狩浜」及び「石狩浜の生態系」が高い割合となりました。

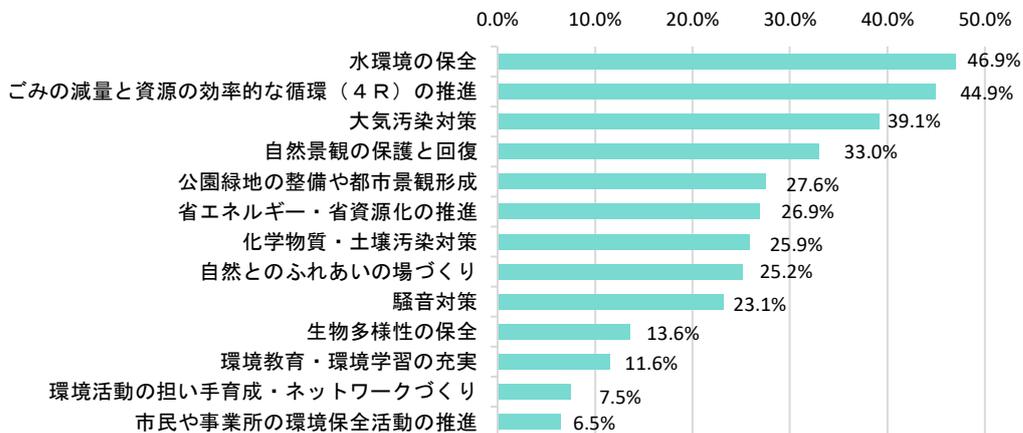
【次世代に残したい・守っていききたいと考える石狩市の自然環境】（自由記述）



出典：石狩市環境基本計画 市民・事業所意識アンケート調査

また、本市の環境保全に関する取り組みについて、優先して取り組むことを希望するものとして最も多い回答は「水環境の保全」、次いで「ごみの減量と資源の効率的な循環（4R）の推進」となっています。

【環境保全に関する取り組みについて、優先して取り組むことを希望するもの】（複数回答）



出典：石狩市環境基本計画 市民・事業所意識アンケート調査

また、いしかり eco 未来会議（市民会議）で、20 年後の石狩市がどうなっていると良いかについての意見としては、

災害に強いまち/石狩浜の環境を残したまち/環境について市民の意識が高まっているまち/子供が積極的に自然と触れ合えるまち/ごみが無くキレイなまち/次世代により良い地域を引き継げるまち/再生可能エネルギーの利活用を推進しているまち/ごみや廃熱の利活用を推進しているまち/ボランティア活動の活発化や、教育から環境を考える機会を創出できるまち/市民への情報発信と理解がなされているまち/身近なところから環境問題に取り組めるまち

が挙げられました。

これらの意見を踏まえて、20 年後のまちの目指す姿を、下記の5つに設定します。

誰もが安心・安全な環境の中で、健康で快適に暮らすことができるまち

公害や化学物質による大気環境や水環境の汚染が無く、静かな音環境や澄んだ空気、清らかな水などが保たれ、安心・安全な環境の中で人々の健康や快適な暮らしが守られているまちを目指します。

豊かな自然と多様な生物、そして人とが共生するまち

海や川、森林など広大で豊かな自然環境と、そこにすむ多種多様な生き物と人々が、共生していくまちを目指します。

資源を有効に活用し、環境に優しい循環型社会が実現しているまち

市民一人ひとりが、日常的に資源循環に対して意識し、ごみの減量化と限りある資源を守るための4R等の取り組みを進めるとともに、森林などの地域資源の循環を図りながら、環境に優しい循環型社会が実現しているまちを目指します。

世界をリードするエネルギー転換・脱炭素社会が進み、かけがえのない地球環境を未来の子どもたちへと継承しているまち

かけがえのない地球環境を未来の子どもたちへ継承するため、地球温暖化や気候変動などの地球規模の環境問題について考え、豊かな地域資源を活用した再生可能エネルギーの推進による「エネルギーの地産地活」がなされた、持続可能なまちを目指します。

全ての人々が環境を学び、考え、行動することで、環境施策に「協働」で取り組んでいるまち

市・市民・事業者・民間団体等が、自ら学び、考え、行動するとともに、様々な主体同士が共に連携・協働しながらパートナーシップによる環境行動の輪が広がるまちを目指します。

2 目指す環境像

現在、私たちが抱えている地域課題は、環境分野だけにとどまらず、経済・社会分野の課題も相互に関連し複雑化しており、1つの分野だけの解決ではなく、環境・経済・社会の総合的向上・同時解決を目指す「SDGs」や「地域循環共生圏」の考え方に、大きく転換する時がきています。それらの考え方や環境基本条例で定める基本理念、石狩市環境審議会、いしかり eco 未来会議（市民会議）での意見、そして本市の責務や役割を踏まえ、本計画における目指す環境像を設定します。

「地域の豊かな資源を活かし 未来へつなぐ
持続可能な共生都市 いしかり」

この目指す環境像は、市域にある豊かな地域資源を最大限活用し、「自然と人との共生」「地域間との共生」を図り、持続可能な都市であり続けることを目指したものです。

持続可能な都市となるためには、市、事業者そして市民がそれぞれの立場で、それぞれの役割を果たしていくことが必要であり、3者が共有できる20年後のまちの目指す姿を総合して、「地域の豊かな資源を活かし 未来へつなぐ 持続可能な共生都市 いしかり」を目指す環境像として掲げます。

3 目指す環境像を実現するための5つの分野

石狩市環境基本条例第9条では、施策の基本方針を定めています。その施策の基本方針を踏まえ、目指す環境像を実現するために「目指す姿（長期的な目標）」として「5つの分野」を設定します。この5つの分野の1つである「教育・パートナーシップ」は、他4つの分野「安心・安全」「生物多様性」「資源循環」「脱炭素」の分野全てに関わり、横断的な取り組みが必要となることから、他4つの分野を取り巻く位置づけとします。



第3次環境基本計画の理念



地域の特性

- REゾーン等の先進的な脱炭素化の取り組み展開
- 豊富な再生可能エネルギー資源
- 大都市札幌への近隣性
- 世界と繋がる国際貿易港である石狩湾新港を背景に持つ、工場・流通・漁業・林業・農業等の多彩な産業
- 森林、海浜、河川を含む多様で豊かな自然環境

第3次環境基本計画

目指す環境像

「地域の豊かな資源を活かし 未来へつなぐ 持続可能な共生都市 いしかり」

【快適環境分野】

安心・安全

- 生活環境の保全
- 都市環境の形成

【自然環境分野】

生物多様性

- 生物多様性の保全
- 自然との共生

【生活環境分野】

資源循環

- ごみの減量
- 廃棄物適正処理
- バイオマスの利活用

【地球環境分野】

脱炭素

- 地球温暖化対策
- 再生可能エネルギーの地域利活用
- 地球環境保全対策

【連携・協働分野】教育・パートナーシップ

- 環境教育の推進、環境意識の向上
- 様々な主体との連携・協働

地域の課題

- 人口減少・少子高齢化
- 災害に強いエリアの形成
- 地域交通サービスの維持・運輸部門のCO₂削減
- 豊かな自然の維持
- 地域に愛着を持つ機運の醸成
- 脱炭素化に向けた取り組み
- 地域資源を活用した地域振興

「環境施策」による他分野の課題の同時解決

4 計画の体系



